

2021年 3月 4日

洋林建設株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 内容

【目標 1】：年次有給休暇の取得率を60%以上とする。

【次世代法】

<対策>

2021年 4月～ 社内イントラネットによる掲示

2021年10月～ 年次有給休暇の取得率のとりまとめ及び取得促進のための取組の実施

【目標 2】：2024年3月までに女性の管理職を1名以上任命する。

【女性活躍推進法】

<対策>

2021年10月～ 管理職手前の段階にある女性労働者を対象とした
管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための
研修の実施（年1回程度 外部講習も含む）